

令和2年1月

お客さま各位

鹿児島相互信用金庫

## ご返済終了後の融資契約書について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では「ご返済終了後の融資契約書」につきまして、従来、お客さまへご返却しておりましたが、一部の契約書を除き、令和2年4月1日以降のご返済終了分からご返却せず、当金庫で所定の期間保管した上で、責任をもって廃棄させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

ご返却を希望される場合には、大変お手数をお掛けしますが、契約終了後3か月以内に「お取扱店」までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

今後もより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

